

ハンドブック
ワンポイント
レッスン

知っておきたい規則とルール

10月号の解説の訂正

10月号で質問に対する該当条文を誤って競技規則第36条（ノーカウント）や第33条（サービスの順序又はサイドの誤り）で解説したため、結論が「第1サービスから行う」ことになりました。しかし、今回の様なサービス時の問題は、第26条（サービスのレット）第3号のイを適用し「レット」で解説することになります。

従って、10月号のQ&Aの解答を

マッチ中、第1サービスがフォールトになり、第2サービスを打つ前に、選択球と違うことに気付いた場合は、正しい選択球に交換して第1サービスから行う。



マッチ中、第1サービス（正しい選択球）がフォールトになり、第2サービスを打つ前に、そのボールが選択球と違う事に気付いた場合は、「レット」とし、正しい選択球に交換して第2サービスを行う。

に訂正します。今後ともご理解とご協力をお願いします。



セカンドサービスだから
大事に行こう。
あれ！ボールが選択球
じゃないよ…。
どうしよう？

【関連規則】

競技規則第26条（サービスのレット）(3) イ
ジュニア審判マニュアル

競技規則について 7. (6)

サービスがレット（そのサービスのやり直し）

となるのはどんなときか？ ③